

別記様式（第 3 条関係）

会 議 録（１）

会議の名称	令和 6 年度 第 2 回桶川市いじめ対策委員会	
開催日時	令和 6 年 1 1 月 6 日（水） （開会）午後 1 時 3 0 分・（閉会）午後 2 時 5 0 分	
開催場所	桶川市役所 会議室 3 0 3	
主宰者の氏名		
議長の氏名		
出席者氏名 （委員）	4 名	
欠席者氏名 （委員）	1 名	
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名	4 名	
会 議 事 項	議 題	
	開会	
	1 あいさつ	
	2 協議等	
	（１）桶川市におけるいじめ防止等に係る取組について ア 中学校における道徳の題材について イ 市内中学校における授業実践について （２）いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂版について （３）令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題 に関する調査結果について （４）その他	
会 議 事 項	3 次回以降の予定について	
	閉会	
会 議 事 項	決定事項等	
配布資料	次第・名簿 中学校における道徳の題材について 市内中学校における授業実践について いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂版について 令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	

会 議 録（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開会 １ あいさつ（省略） ２ 協議等 （１）桶川市におけるいじめ防止等に係る取組について ア 中学校における道徳の題材について イ 市内中学校における授業実践について
委員長	事務局より説明をお願いする。
事務局	資料に基づいた説明（省略）
委員長	いじめについて考える道徳の授業を充実させたいということだが、教科書の中に考えを書き込む欄がある。授業内で生徒たちが取り組むということか。
事務局	そうである。学年が上がるにつれて、自分の本心を書かなくなってくる傾向もみられる。
委 員	道徳の評価はどうやっているのか。
事務局	数値での評価は行わない。記述式での評価となるが、授業で用いるワークシート等を見るだけでは表面的な評価となってしまう。
委員長	実際に起こった現実の問題を取り入れるのはどうか。
委 員	スマホの所持率はどのくらいか。
事務局	中学生になるとほとんどの生徒が所持していると思われる。
委 員	日常的にスマホでのやり取りがあるということか。
委員長	学校で最低限のスマホの使い方等の指導はしているのか。
事務局	スマホを使用するうえでのルール作りに取り組んでいる学校もある。１日の使用時間や、何時まで使って良いか等の約束を考える取組はしている。
委 員	ＬＩＮＥ等のやり取りで生じやすいトラブルについて、道徳ではなく、知識としてスマホの取り扱い方を学んだ方が効果的ではないか。文章だけだと、どういう顔をして言っているかわからないから、誤解が生じやすいということを教えるなど、気をつけないといけなことを教える必要があるのでは。
事務局	道徳はやるべき時間数が決まっている。道徳ではなく、他の学習の機会で検討する。
委 員	知らないとまずいことである、と教える必要がある。中学生として、また、スマホをもつ人として、知っていなければならないことの一つとして、スマホでやり取りをする上での誤解の生じ方などは教える必要がある。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委 員	中学校に入学する前の時点でやってほしい。スマホの取り扱いが上手でないからトラブルが起こる。
委員長	今の子どもたちは短文で送る傾向がある。
事務局	長文を読むのに抵抗感がある子どもも多い。
委 員	若い人たちは、文末に「。」をつけないと聞いた。
委 員	文末に「。」がついていると怖いらしい。圧力を感じるそうだ。感じ方が違う。やり取りも、短文を連ねる傾向がある。
委 員	学校だけでなく、保護者にも伝えていくことが必要だ。そもそも、スマホの取り扱い方は、学校でやることなのかという疑問もある。
委員長	リテラシーがないのは、突然このツールが入ってきた親世代の方かもしれない。
事務局	スマホでのトラブルが、いじめのきっかけとなる場合もあるので、学校もしっかりと取り組んでいく必要がある。
委 員	道徳の教科書を保護者にも読んでもらおうとよいのではないか。
委 員	音読の宿題で取り組むこともできる。
委 員	道徳の教科書は保護者が購入するものなのか。
事務局	道徳だけでなく、教科書はすべて無償配布されている。
委 員	先生が作成したワークシートが示されているが、「気持ち」を書き込む欄がない。言った人の気持ち、言われた人の気持ちを書き込む欄があるとよい。
委 員	誹謗中傷の題材では、法律を取り上げているのがよい。きちんと教えることが必要だ。
委 員	これはやり過ぎというストッパーを植え付けることが大切。良い題材なので、学校全体でやるとよい。良い教材、良い題材は市内で共有してもよい。
委 員	彩の国教育週間の取組で、各学校では、授業公開などを積極的にやっていると思うが、保護者と一緒に考える機会を作ることが大切だ。保護者と一緒に考えていかないと、学校だけでは解決が難しい問題がたくさん出ている。今までと違った視点で、教育週間の機会などを生かしていくことが大切だ。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委 員	保護者もおもしろいと感じて、参加してみたいくなるようなイベントづくりがよい。保護者と一緒にワークができるような機会があるとよい。
委 員	コロナ禍で、学校になかなか集まらない時期があったが、学校と保護者が、一緒に子どもを育てていくパートナーとして、共に取り組んでいく姿勢が必要だ。
委 員	いじめ対策委員会の委員が学校を巻き込んだいじめ防止のイベントを作る、という発想も斬新だ。
委 員	子どもの発想をいかに生かすか、の視点が大切である。過程を通して考えさせていくことが大切だ。
	(2) いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂版について
委員長	事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づいた説明（省略）
委 員	いじめ重大事態に係る申立様式の申立先はどこか。
事務局	学校の設置者か、学校となる。
委員長	いじめ重大事態が増えることにつながる懸念もある。
事務局	これまでも、重大事態が生じた疑いの時点で調査をすることが求められていた。
委員長	いじめ重大事態はいじめとは異なる。その取扱いを明確にしておく必要があるのではないか。
事務局	いじめ重大事態に発展することを避けるために、早め早めに早期発見、早期対応をしていくことが重要であると考えている。
委員長	スタート地点が明確になるという点ではよいのではないか。
委 員	学校の相談窓口は明確になっているのか。
事務局	お子さんの学校生活で何か困ったことがあったら、まずは担任に相談してください、というアナウンスはしている。ただ、窓口を限定するわけではなく、養護教諭や職員室の先生など、誰でもいいから相談してください、という言い方もする。このガイドラインについては、次回の対策委員会でも話題としたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	(3) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
委員長	事務局より説明をお願いする。
事務局	資料に基づいた説明（省略）
委 員	いじめの認知件数がなかなか頭打ちにならない。
事務局	いじめの認知件数が減った学校について、いじめ防止の取組によっていじめが減ったのか、学校の見逃しによって少なくなったのかの見極めは実際のところ、とても難しい。
委 員	いじめは減ったけれども不登校は増えたという事例もあるかもしれない。
委 員	スクールソーシャルワーカーの立場として、不登校のお子さんとの面談をすることがある。お子さんとの話の中でいじめの話題が出た場合、いじめ重大事態として適切に対応する必要があるということを、ワーカー側もしっかり認識していないといけない。
委員長	文部科学省も、いじめ問題をどうしていきたいのか、出口を明確に示した方がよいのではないかな。
事務局	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身に付けることが大切であると考えている。
委 員	入学前の説明会で、入学する前に身に付けておいてほしいことを保護者に伝える機会はあるのか。
事務局	小学校入学前に、就学時健康診断と入学説明会で、保護者へ話をする機会がある。
委 員	いじめられることを前提に、されて嫌なことは嫌と言う、ということ伝えておくことも必要ではないかな。
委 員	幼保小接続の観点で、小学校1年生のスタートカリキュラムの中で触れているのではないかな。スタートカリキュラムに基づいた学級指導の中で、人との関わりについては取り上げているはずである。
委 員	1年生の発達段階だと、詰め込んでも記憶に残っていかないの で、ポイントポイントで教える必要がある。
委 員	その都度教えていくことが大切。教員には、教科指導だけではなく、機を捉えて必要なことを指導していく姿勢が求められる。
委 員	されて嫌なことは「嫌」と言えること、また、違うことはきちんと「違う」と伝えられることが必要だ。
	3 次回以降の予定について（省略）
	閉会